

質問書に対する回答

件名) 東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	交付図書の訂正	御社都合により入札日が変更となりました。これに伴い当初入札日まで入札要件資格（法人資格、技術者資格）を有していればよろしいのでしょうか。お教えください。	競争参加資格については、入札公告3-1に記載のとおりとなります。
2	入札公告に関する補足説明	間接工事費の算定における工種区分（『トンネル』、『トンネルと他工種』）の判定において（積算基準2-29頁6-2(3))、『当該工事の単価表の合計金額』とは、金抜設計書に記載の、計①のみ、または（計①+計②）、のうちどちらでしょうか、ご教示願います。	『当該工事の単価表の合計金額』とは、金抜設計書に記載の計①+計②となります。
3	入札公告に関する補足説明	金抜設計書に記載の『諸経費①』について、共通仮設费率、現場管理费率、一般管理費利率の計算における対象額は、A:(計①-（計①に含まれる控除額）)、B:(計①-（計①に含まれる控除額）)+(計表②-（計②に含まれる控除）)のうちどちらでしょうか、ご教示願います。	諸経費①について、共通仮設费率、現場管理费率、一般管理費利率の計算における対象額は、入札公告に関する補足説明1. 間接工事費及び一般管理費等の算出方法等に記載のとおり、工事全体合計額（計①+計②）から控除額を引くこととなります。
4	入札公告に関する補足説明	金抜設計書に記載の『諸経費②』について、一般管理費利率の計算における対象額は、A:(計①-（計①に含まれる控除額）)、B:(計①-（計①に含まれる控除額）)+(計②-（計②に含まれる控除額）)、C:その他、のうちどちらでしょうか、ご教示願います。Cの場合には金額の出典も合わせてご教示願います。	諸経費②について、一般管理費利率の計算における対象額は、入札公告に関する補足説明1. 間接工事費及び一般管理費等の算出方法等に記載のとおり、工事全体合計額（計①+計②）から控除額を引くこととなります。
5	特記仕様書 24-19-5 シールド掘進工 (7)掘進量	本工事の掘進工においては、昼夜2交代（2方）で掘進量が、RCセグメント7.5m/日、合成セグメント4.0m/日を想定されておりますが、労働時間は16時間/2方(8時間/方)を想定されていますか、ご教示願います。	1日の労働時間は貴社の施工計画に基づきお考えください。